

小国町都市計画マスタープラン

序章

1. 背景

第三次小国町総合計画において、都市計画に関する総括的な土地利用・都市整備を計画し、市街地における諸課題に対応してきた。

近年の社会情勢の変遷や、住民のまちづくりへの関心の高まりなど、地域社会を取り巻く環境は大きく変化しており、都市づくりの指針として、目指すべき都市の将来像と、その実現に向けた取り組みの方向性を全時的視点から整理する必要性が高まっている。

このため、第三次小国町総合計画を受けて定める小国町都市計画マスタープランを策定するものである。

2. 目的

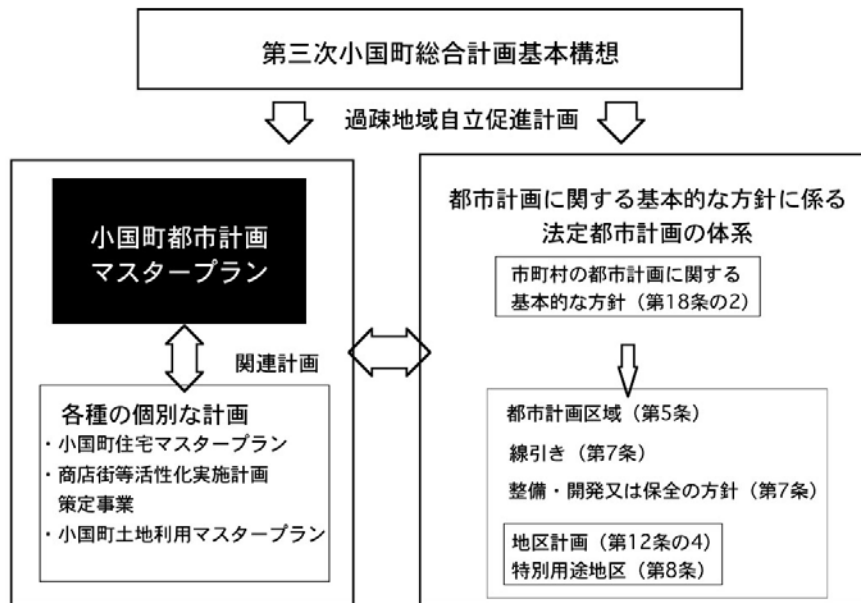
平成4年の都市計画法改正により、「市町村の都市計画に関する基本的な方針は、住民に最も近い立場にある市町村が、その創意工夫のもとに住民の意見を反映し、街づくりの将来ビジョンを確立するとともに、都市計画に関する整備方針を総合的に定める」こととした。

小国町では、平成9年度に「第三次小国町総合計画基本構想」を策定し、「豊かな自然とゆとりある暮らしが共存する白い森の国」を基本目標に計画的・戦略的なまちづくりを展開している。

「小国町都市計画マスタープラン」は「第三次小国町総合計画基本構想」を上位計画として、都市計画法第18条の2の主旨に基づきながら、将来の街の姿を構築していく上で必要な都市づくりの「計画」、「事業」、「規制」、「指導」をマスタープランの中で調整しながら、今後の小国町における都市づくりの基本的な方向を明らかにするものである。

これは、地域住民に対して、将来の街づくりの方針を示すもので、住民と民間と行政が協働して街づくりを進めるための拠点となる地域開発の計画の指針となるものであり、具体的な都市計画マスタープランについては以下のような視点から進める。

- (1) 将来の土地利用や道路・公園などの施設整備を都市づくりの観点から一体的に定める。
- (2) まちづくりの各種方針の実効を確保するため、より実行力のある計画とする。
- (3) 豊かな自然環境と共生する生活環境を構築するための指針とする。



都市計画マスタープランの枠組み

3. 計画の目標年次

本計画の目標年次は次のとおりとする。なお、今後の都市の動向や社会経済状況の変化等に応じ、これらに的確に対応できるように、必要に応じ計画内容の見直しを行うものとする。

中間目標年次：概ね 10 年後の平成 28 年

最終目標年次：概ね 20 年後の平成 38 年

4. 基本方針…「全町白い森公園」としての事業展開

豊かな自然を楽しみ、自然と人が調和し、人と人が調和し、古さと新

しさを調和させ、新たな文化を創造する共生（自然と人、人と人）空間の構築を地域づくりの理念として推進する。

また、各種都市機能の集積および魅力ある就労の場の確保、うるおいとやすらぎのある空間の形成を推進する。

緑豊かな定住環境の形成および地域内外の人々に憩いとうるおいを与える新たな機能等を整備する。

5. ゾーン別の位置づけ

全町白い森公園化をベースに、環境と共生した利便性の高い良好な市街地を構築していくため、次のゾーニングを計画の基軸とする。

- ・ 中心市街地が
「歴史や文化、人に優しい文教・商業・居住環境整備ゾーン」
- ・ 横川沿いが「親水空間整備ゾーン」
- ・ 市街地周辺が「田園・集落景観整備ゾーン」
- ・ 中心市街地東南部が「包括ケア・共生の街整備ゾーン」
- ・ JR 米坂線北東部周辺が「高度産業活動ゾーン」
- ・ それ以外の地区が「森林交流空間活用ゾーン」

（１）歴史や文化、人に優しい文教・商業・居住環境整備ゾーン

既成市街地については、旧問屋場や御役屋跡などを活かした、便利で快適な生活環境や商業環境を確保するとともに、成熟社会に対応したゆとりやうるおい、やさしさ、文化性の高い感性豊かな文教地域として、居住地域として整備を図る。また、いまだ細街路等が残っている地区もあることから、克雪や防災などに支障をきたす場所もあるので、その環境改善を検討していく。

（２）親水空間整備ゾーン

国直轄の横川ダム建設事業や砂防事業等に伴い、河川環境の安全性が高まりつつあるので、横川の自然環境の保全や美化に努めるとともに、横川が地域住民のレクリエーションや散歩を楽しむ場となるよう整備を図る。

（３）田園・集落景観整備ゾーン

農業地帯においては、歴史的に培われてきたうるおい豊かな農村を整備し、優良農地を保全する。

（４）包括ケア・共生の街整備ゾーン

あけぼの地区については、新規に宅地造成された場所で、小国町全体の医療や福祉、保健を支えるゾーンとして位置づけられ、関連施設が集積されている。また、街なみ景観に配慮された住宅地に、町営住宅や高齢者住宅などが配されているので、既成市街地からの関連づけについても検討していく。

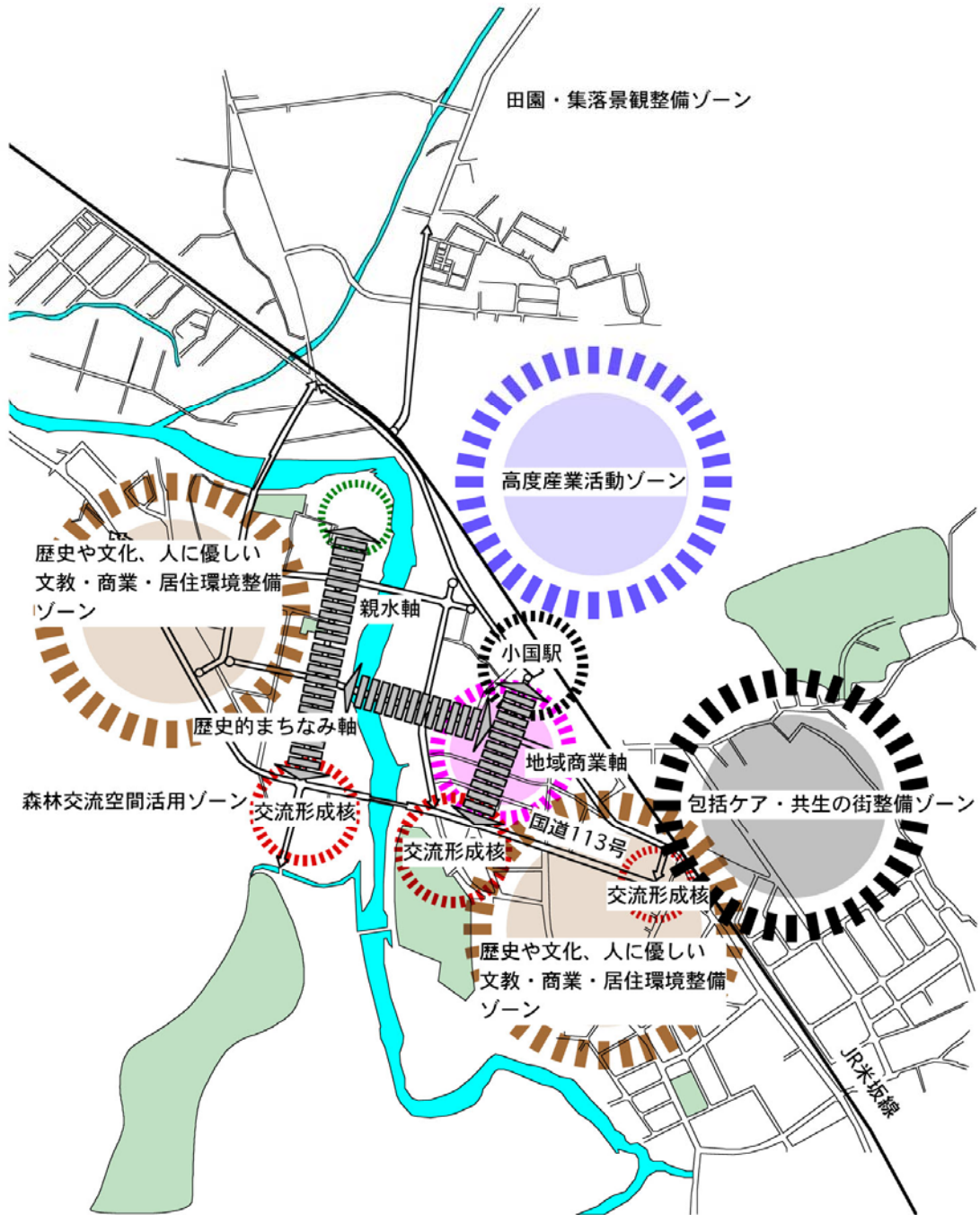
（５）高度産業活動ゾーン

戦前に立地された東芝セラミックス株式会社や日本重化学工業株式会社が、町経済を支える屋台骨となって企業活動を展開している。今後、既存企業等が持続的発展をしていくため、工業用水道の整備を図るなどの環境整備を進めていくとともに、関連企業の技術の高度化、集約化を誘導しながら、コンパクトで効率的な生産活動拠点となるような環境づくりを支援していく。

（６）森林交流空間活用ゾーン

中山間地域は、水源涵養や山地災害防止の面からも優良な森林の保全や生産性の高い林業の振興を図るとともに、現在、展開されている※^１「森林セラピー基地」の機能充実をサポートするとともに、交流の場として整備が進められている中央総合レクリエーション基地、飯豊山麓リゾート基地、朝日山麓リゾート基地へ誘う交通基盤の整備を図っていく。

※１ 森や自然を利用して健康増進などに役立てる森林療法



街づくりのゾーン区分図